

経営向上アドバイザー派遣制度のご案内

制度の概要

- ◇ 都市と農山漁村の交流促進など、**いなかビジネスの発展的な取組**に向けて支援するため、三重県から研修会等の講師を「経営向上アドバイザー」として派遣する制度です。
- ◇ 講師の選定は、三重県にご相談いただくか、下記の要件に該当する方を申込者ご自身で探していただきます。
- ◇ 予算に限りがありますので、申込受付順とさせていただきます。



講師の要件

- ◇ 地域資源を活用したいなかビジネスの取組（都市と農山漁村の交流に関する企画、交流施設等の管理運営、農地や里山の保全活動など）に携わり、優れた業績を上げている方。
- ◇ 地方公共団体、大学などの公的機関からの要請に応じて、講師を務めた経験のある方。
- ◇ 下記⑤の報償費および旅費で派遣を受諾していただける方。

派遣要件

- ◇ 講師への依頼内容・都市と農山漁村の交流など、いなかビジネスの取組に係るもの
- ◇ 派遣対象・・・三重県在住かつ次の1または2に該当する方
 1. いなかビジネス取組団体等
 2. 三重県主催コーディネーター養成講座またはえがおの学校修了者
- ◇ 研修会等の出席人数・・・3人以上

派遣制度のしくみ

- ① 講師の選定に関しては、必ず事前に三重県農業基盤整備課（電話：059-224-2551）へご相談ください。
- ② 派遣申込書（実施要領第1号様式）と派遣承諾書（実施要領第3号様式）を記入して、三重県農業基盤整備課へ申し込んでください。
- ③ 三重県農業基盤整備課が、実施要領に基づき派遣の可否を判断させていただき、申込者へ派遣決定通知書を送付させていただきます。
- ④ 講師派遣が終了したら、派遣報告書（実施要領第2号様式）をすみやかに三重県農業基盤整備課に提出してください。
- ⑤ 派遣報告書を確認したうえで、謝金（県内講師：報償費 30,000 円と旅費。県外講師：報償費 30,000 円のみ）を三重県農業基盤整備課から直接、講師に支払います。

お問い合わせ・お申込み先 （原則派遣希望日の15日前までに申し込んでください。）

〒514-8570 三重県 農林水産部 農業基盤整備課

電話 059-224-2551、FAX 059-224-3153

E-mail : nokiban@pref.mie.jp

ウェブサイト：「三重のふるさと」<http://www.pref.mie.jp/MURAS/HP/satoweb/index.htm>

（このウェブサイトで、申込書様式等を入手していただけます。）



スローで行こう。三重の里いなか旅のススメ
<http://www.sato.pref.mie.lg.jp/>